

報告第21号

平成27年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告について

地方自治法の一部を改正する法律（平成23年法律第35号）附則第3条による改正前の地方自治法（昭和22年法律第67号）第312条第3項の規定に基づき、別冊のとおり報告する。

平成28年9月1日 提出

おいらせ町長 三 村 正太郎